

三、九州民衆黨との合同は、日農黨の同地方支部に異存がなければ賛成。

四、中部民衆黨に對しては黨に一任。

◎無産大衆黨に對する組合同盟の態度

而して今回の合同問題の争點は、無産大衆黨を含むべきや否やに存し、我が組合同盟が之に反對したる主たる理由は次の如くである。

- 一、去る九月二十六日の組合同盟の擴大中央委員會に於ける無産黨の合同に對する方針は(一)日勞黨は其の立憲精神である一大階級的大衆黨の結成でなければならぬ(二)一大階級的大衆黨結成の順序としては、右より始めて左に及ぶべきこと(三)無産黨の合同方針は經濟戰線の統一を有効ならしむることにあつた。

二、而して無産大衆黨は宗派分裂主義排除を掲げて結成せるも、創立日尙淺く選舉戰其の他の實戰を経ず之を實踐的に確證するに至つて居らぬ。従つて同黨との合同は黨の左翼主義的傾向を助長し、今回の合同をして結局左翼結成に導

なことは之を熟知して居る。然しながら猛烈なる資本の攻撃に直向せる現下の我が國労働組合の任務は、從來の左傾主義的分裂を排し、進んで階級的立場を嚴守して労働組合戰線の統一を圖り、且つ未組織大衆を獲得することであり、然るに今日無産大衆黨を含めての合同は此の任務の遂行を困難ならしむるものである。

◎黨の決定と我等の態度

終るに十二月二日の日勞黨の中央執行委員會に於ては、組合同盟の主張を破れて、無産大衆黨を含めての合同が決定せらるゝに至つた。其れ故に我が組合同盟は十二月三日緊急中央執行委員會を開催し、其の對策を協議したる結果左の如く吾等の態度を決定した。

- 一、我等は斷じて日勞黨を脱退せず、他くまで黨内にあつて無産大衆黨合同反對の精神を活かすべく努力すること。
- 二、合同後に於ける新黨に對する我が組合同盟の態度は來る十二月七日擴大中央委員會を開催して決定すること。

願われば我が組合同盟は日勞黨の立憲當初から他の友誼團體並に同志諸君と共に全力を擧げて其の運動のために奮闘を捧げ

三、一大階級的大衆黨結成の順序として、左翼との合同は比較的容易であるが、戰線統一に反對するは右翼である。殊に現下の我が國無産政黨の陣營に於て、今日直ちに無産大衆黨を含めた合同をなせば社會民衆黨内の合同論の進展を阻害し我が國の無産黨の左右の對立を永遠化する傾向を強めること。

四、其れ故に我が組合同盟は無産大衆黨との合同を絶対に反對するものに非ざるも、現下の我が國の無産黨の對立情勢に於ては、合同の順序として先づ日農黨其の他の合同を實現して黨内の結束を固め、然る後無産大衆黨並に社民黨との合同を促進するに至當と認むるからである。

五、我が組合同盟は眞に戰線の統一は之を熱望するものである。然しながら戰線統一の實行は、他くまで我等の力の集中力の擴大でなければならぬ、然るに單に合同といふ公式論にのみとられて、黨内の情勢を考慮せず其の結束を亂すが如き無産黨を含めての合同に直進することは妥當ではない。

六、無産大衆黨を含めての合同は社會民衆黨合同にとつては有難

來つた。今日計らず合同問題の決定に際し、見解の相異を來し我が組合同盟の主張は、遂に黨の容るゝ所とならなかつた。然しながら我が同盟の主張は眞に二ヶ年の間に寢食を忘れて死守し來つた我が日勞黨の力ある擴大發展を切望するに外ならぬのである。我等は日勞黨立憲精神を固く守つて、將來益々我が國の無産階級遊動に力を捧げて奮闘すべきを誓ふものである。我が組合の同志諸君！我等は更に協力一致して労働組合の陣營を死守し、一絲亂れぬ結束を保つて我等の牙城たる労働組合を守らねばならぬ。而して日勞黨立憲の精神を守つて一大階級的大衆黨の結成に猛進せねばならぬ！

▲第四回擴大委員會

十二月七日正午より芝昭和クラブに於て出席者——中央委員 戰線統一委員、地方代表一名宛、

- (一) 報告——本部報告計會並に人事報告
- (イ) 創立二週年紀念のため、懇親會と同時に十二月十五日より廿一日まで全體的に宣傳週間を行ふことになつてゐる。

加盟組合會計監督制度の件は今後實行してゆく準備をし